

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況について（平成27年度）

1 ほほえみプラン進捗状況（総括表）

施 策 目 標		具体的な取組項目						
			A評価		B評価		C評価	
			H27	H26	H27	H26	H27	H26
1	お互いに支え合って暮らすまちづくり	67	64	63	3	4	0	0
2	自立した地域生活の促進	59	52	51	7	8	0	0
3	障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	37	34	33	3	4	0	0
4	生きがいを持って働くことができる社会づくり	21	21	21	0	0	0	0
5	生活しやすい社会環境の整備	22	18	17	4	5	0	0
合 計		206	189	185	17	21	0	0

* A評価＝事業が完了している。問題なく進んでいる。（事業を継続して取り組んでいくもの）

B評価＝事業が実施途中である。一部が進んでいない。（検討段階含む）

C評価＝事業が未着手である。

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 評価	27年度実績	評価	課題及び今後の方針等	今後の取組予定
施策目標1 お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり							
施策体系1 障害や障害のあるひとに対する理解の促進							
(4)障害を理由とする差別の禁止への取組							
12	○市民等に対する障害を理由とする差別の禁止に関する広報・啓発	＜審議会からの御意見＞ ○法の趣旨及び対応要領の内容等について、個々の職員への周知・浸透を図ること ○合理的配慮の実施等の各取組について、実際の行動として具体化し、庁内に定着させることが重要 ○事業者及び市民に対する啓発活動にも積極的に取り組むこと		【新規】 ○職員への周知・浸透 ・京都市対応要領の策定・周知 ・職員研修 9件 723名 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・啓発シンポジウムの開催（参加人数＝129名） ・啓発リーフレットの作成・配布（30,000部） ・講師派遣 7件、参加＝約330名 ・広報媒体を活用した啓発 市民しんぶん（3月号）、ラジオ	A	○職員への周知・浸透 ○市民、事業者等への周知・啓発 ○相談対応事例等を踏まえ、差別の解消に向けた取組を推進	○職員への周知・浸透 ・職員研修 45件 2,767名 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・市発行の人権情報誌を活用し、市内企業等6,000社に、法の施行及び内容を周知 ○相談対応事例等を踏まえ、差別の解消に向けた取組を推進
施策体系2 権利擁護の推進							
＜審議会からの意見＞ ○本人の意思を尊重した意思決定支援を行うような施策を行ってほしい。			＜本市の取組状況＞ ○本市での障害のある方に係る市長申立の案件は、専門職等で構成されている京都市成年後見支援センター運営委員会へ報告している。				
(1)成年後見制度等の利用による権利擁護の推進							
19	○司法関係者や地域生活定着支援センター等と連携した触法障害者への支援	○京都市東部障害者地域自立支援協議会「触法部会」において弁護士会との勉強会の開催など ○二十一大都市心身障害者（児）福祉主管課長会議において、触法障害者の支援に関する要望行動	B	○京都市東部障害者地域自立支援協議会「触法部会」において弁護士会との勉強会の開催など ○二十一大都市心身障害者（児）福祉主管課長会議において、触法障害者の支援に関する要望行動	B	○平成26年度から、地域移行支援の対象に「保護施設に入所している障害者及び矯正施設を出所した障害者」が加えられたことも含め、引き続き触法障害者の支援について関係機関の連携を図っていく。 ＜自立支援協議会からの意見＞ ○触法障害者への支援については、これまでの出口支援に加えて、入口支援の必要性が一層増してきた。	○二十一大都市心身障害者（児）福祉主管課長会議における国への要望行動 ○京都市東部障害者地域自立支援協議会「触法部会」の開催 ○基幹相談支援センター会議等における専門職（弁護士会）と支援者（障害者地域生活支援センター）との連携を検討
(2)障害者虐待防止への取組							
20	○市民等に対する障害者虐待に関する広報・啓発	○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」を設置し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議 ○市民向け研修会開催（3月3日 参加者43名） ○施設従事者研修（3月9日・10日 参加者85名） ○相談窓口職員向け研修（3月3日・6日 参加者59名）	B	○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」を設置し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議 ○市民向け研修会開催（11月10日 参加者60名） ○相談窓口職員向け研修（12月2日・3日 参加者103名） ○施設従事者研修（12月17日 参加者105名）	B	○市民、事業所向けの研修等の充実	○市民、施設従事者向けの研修を充実していく。 ○また、集団指導の機会等も利用して、施設従事者等へ障害者虐待に関する研修・啓発を推進していく。

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 評価	27年度実績	評価	課題及び今後の方針等	今後の取組予定
施策体系4 分かりやすい情報発信とコミュニケーション（意思疎通）支援の強化							
(1)コミュニケーション支援の充実							
42	○市民や事業者等に対するコミュニケーション障害のある人への配慮事項の周知・啓発	○新たにほほえみ広場や人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」等の大規模啓発イベントにおいて、啓発冊子の配布を行った。 ○また、コミュニケーション障害のある人への配慮を含む「みやこユニバーサルデザイン」の啓発パネルの掲示等を行った。	B	○障害者差別解消法の施行に向けた以下の取組を行う中で、コミュニケーション障害のある人への配慮事項の周知・啓発を行った。 ①同法の周知・啓発パンフレットの作成・配布 ②「京都市対応要領」等の作成 ③事業者向けの啓発シンポジウムの開催 ○平成27年10月17日のほほえみ広場において、コミュニケーション障害のある人への配慮を含む「みやこユニバーサルデザイン」の啓発パネルの掲示等を行った。 ○平成28年3月号の市民しんぶんに、耳の日及び耳マークに係る囲み記事を掲載した。	A	○あらゆる機会を捉えて、周知啓発を行っていく。	○手話言語条例の施行等も踏まえ、引き続き、市民や事業者等に対するコミュニケーション障害のある人への配慮事項の周知・啓発を行っていく。
施策体系5 相談支援体制の強化							
＜自立支援協議会からの意見＞ ○相談支援事業所同士が有機的なネットワークを作り、相互補完していくことが重要							
(4)地域移行・地域定着の支援体制の強化（重点的取組4）							
66	○地域移行・地域定着を支援する指定一般相談支援事業所の設置促進に向けた事業者への働きかけ	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働きかけ等により、100名から300名へ増員となっている。（市内事業所の修了者177名）	B	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働きかけ等により、100名から300名へ増員となっている。（市内事業所の修了者191名）	B	○地域移行・地域定着に取り組むための人員確保等が課題であり、検討していく。また、地域移行・地域定着支援事業のノウハウについて理解を深める取組を進める。	○引き続き、京都府相談支援専門員初任者研修に協力し、市内事業所に周知を図るとともに、HPやチラシ等による事業者への働きかけを行う。

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見		H26 評価	27年度実績	評価	課題及び今後の方針等	今後の取組予定
施策目標2 自立した地域生活の促進								
施策体系1 地域での自立した暮らしの充実								
＜審議会からの御意見＞ ○医療ケアの要否に関わらず重度訪問介護の夜間を含めた長時間見守りの保障をお願いしたい。				＜本市の取組状況＞ ○定型的な支給量基準を超える場合等については、医師や作業療法士などの専門家及び障害当事者の方で構成する審査会において、その必要性等について意見をもらい、支給決定を行っている。				
＜自立支援協議会からの意見＞ ○本人及び家族の高齢化、重症化を踏まえ、事業所による送迎サービス等の充実が課題 ○移動支援を使えるのは視覚障害者と全身性障害者に限られているが、それ以外の人も状況によっては、一人で移動できないこともある。 ○医療的ケアを必要とする方に対して、事業所によって対応が様々であったり、安全面で不安がある。								
(1)居宅介護等の充実(重点的取組2)								
69	○障害福祉計画に基づく移動支援等(地域生活支援事業)の充実	○これまでの取組に加え、平成25年10月から、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成27年3月末現在) 通学支援…76人 放課後支援…28人 ※放課後支援事業所数 14箇所 (平成27年3月末現在)	B	○これまでの取組に加え、平成25年10月から、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成28年3月末現在) 通学支援…103人 放課後支援…26人 ※放課後支援事業所数 14箇所 (平成28年3月末現在)	B	○ヘルパー不足への更なる対応 ○「ほほえみネット」の実施状況を踏まえ、今後の事業のあり方について研究	○引き続き、ヘルパー不足に対応するよう、ガイドヘルパー研修を実施するとともに、同世代の利用者間や介助者との交流にも資するよう、「個別支援」以外の多様なサービス類型(「グループ支援」「放課後支援」「セミヘルパー」等の類型)を推進する。 ○中でも「ほほえみネット」については、「子ども・子育て支援法」の施行や放課後等デイサービス事業所数の拡大等を踏まえながら、事業のあり方や「放課後支援」の実施場所について、各種団体等と連携し検討していく。 ○国制度である介護給付費の報酬体系も踏まえながら、市制度である移動支援事業について報酬体系を検討する。	
(3)住まいの場の確保と住環境整備(重点的取組2)								
75	○公的な既存施設の活用を含めたグループホーム等の設置促進	○国庫補助金を活用し、グループホームを2施設(合計定員14名)整備。 ○平成26年度に公設公営施設である若杉学園の民設民営化(グループホームの整備含む)に向け、法人選定するなど具体的に事業を進めた。	B	○国庫補助金を活用し、グループホームを1施設(合計定員4名)整備した。 ○平成27年度に公設公営施設である若杉学園の民設民営化に向け、多機能型事業所を整備した。	B	○グループホーム等の設置数は足りていない状況にあり、引き続き設置促進を図る。 ＜自立支援協議会からの意見＞ ○グループホームの絶対数が不足している。	○引き続き、国庫補助を活用した、グループホーム等の設置促進(28年度は2施設)を図る。 ○若杉学園の再整備事業として、平成28年度は短期入所を併設したグループホームを整備予定。	
(6)所得保障の充実								
86	○国に対する障害者年金及び障害者手当等の充実の要望	○政令指定都市国保・年金主管部課長会議において、各都市の国民年金に係る要望事項を取りまとめ、平成26年8月に国へ要望を行った。	B	○政令指定都市国保・年金主管部課長会議において、各都市の国民年金に係る要望事項を取りまとめ、平成27年8月に国へ要望を行った。	B	○引き続き、国へ要望を行う。	○政令指定都市国保・年金主管部課長会議において、国民年金に係る要望事項を取りまとめ国へ要望を行う。	

2「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況（平成26年度又は27年度の評価がBであった取組等）

＜資料2－2（修正版）＞

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 評価	27年度実績	評価	課題及び今後の方針等	今後の取組予定
施策体系3 こころの健康づくりの推進							
(1)精神疾患の早期治療の推進(重点的取組4)							
105	○一般科医と精神科医の交流会の開催等による連携体制づくり	○GPネットを山科地区医師会と共催で実施し、一般科医と精神科医との交流、連携を図った。(平成27年2月26日開催) ○「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」を実施し、うつ病について一般科医と精神科医との交流を行った。(平成26年11月20日38名参加)	B	○GPネットを西京地区医師会と共催で実施し、一般科医と精神科医との交流、連携を図った。(平成28年3月5日開催) ○「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」を実施し、うつ病について一般科医と精神科医との交流を行った。(平成27年10月8日 36名参加)	B	○各医師会と調整し、事業をすすめていく。	○今後も実施可能な医師会と連携し、GPネットを開催する。 ※GPネット…一般科医と精神科医とのネットワーク
(2)精神疾患の治療・回復への支援(重点的取組4)							
109	○京都府に対する医療及び福祉等の多職種による訪問支援(アウトリーチ)の拡大の働きかけ	○京都府が実施している事業について実績の確認を行った。平成26年度については、京都府は実施していない。	B	○京都府精神障害者アウトリーチ推進事業を実施(実施主体:京都府)。 ○京都・乙訓圏域の利用実績:8名	A	○平成27年度から京都府が、京都・乙訓圏域については、乙訓の1医療機関に委託を行い実施した(平成28年度も継続)。 ○事業拡大について、今後も府への働きかけを進めていく。	○今後も府とともに検討していく。
(3)身体合併症患者の医療対策の実施(重点的取組4)							
113	○京都府との連携による大学病院を含む精神病床のある総合病院での身体合併症患者受入の推進	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○3月27日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、医療連携について議題として取り上げ課題を共有した。 ＜審議会からの御意見＞ ○総合病院における精神科病床の開設が進んでいないことも課題	B	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○市内の精神科病院及び京都府医師会に聞き取り調査を実施した。 ○3月24日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、京都府におけるモデル事業の評価を行い、検討した。	B	○今後、京都府におけるモデル事業を評価結果から京都府と連携して市内での体制整備について府と協議を進めていく。	○今後も京都府と協議を進めていく。
115	○京都府との連携による一般医療機関と精神科医療機関の協力体制づくり	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○3月27日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、医療連携について議題として取り上げ課題を共有した。	B	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○市内の精神科病院及び京都府医師会に聞き取り調査を実施した。 ○3月24日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、京都府におけるモデル事業の評価を行い、検討した。	B	○今後、京都府におけるモデル事業を評価結果から京都府と連携して市内での体制整備について府と協議を進めていく。	○今後も京都府と協議を進めていく。
(4)うつ病対策の推進							
117	○適切な相談や医療につなげていくための保健医療のネットワークづくり	○GPネットを山科地区医師会と共催で実施し、一般科医と精神科医との交流、連携を図る機会となった。(平成27年2月26日開催) ○「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」を実施し、うつ病について一般科医と精神科医との交流を行った。(平成26年11月20日38名参加)	B	○GPネットを西京地区医師会と共催で実施し、一般科医と精神科医との交流、連携を図る機会となった。(平成28年3月5日開催) ○「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」を実施し、うつ病について一般科医と精神科医との交流を行った。(平成27年10月8日 36名参加)	B	○グループワーク形式をとることで、医師同士話す機会がとれ、情報交換に至った。今後も京都府、医師会と連携し、実施していく。	○今後も市内全域で年1回実施していく。

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 評価	27年度実績	評価	課題及び今後の方針等	今後の取組予定
施策目標3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実							
施策体系1 自立や社会参加につながる育み							
<自立支援協議会からの意見> ○児童養護施設に入所する障害のある児童の18歳以降の移行支援について、実態把握と早期の支援体制の枠組みが必要。 ○放課後等デイサービスが増えてきているが、身体障害のある児童の受入れや場になじめない児童の場づくり等の課題がある。 ○学齢期前の療育が必要な児童の通所について、母親の妊娠や疾病等が原因で送迎ができない場合の支援が十分でない。							
(2)児童発達支援の提供体制の充実(重点的取組2)							
134	○児童発達支援センターにおける地域支援の提供体制の確保	○地域支援の導入に向け、児童発達支援センター等に対し説明会を実施するとともに、障害児相談支援の事業者指定申請勧奨を実施した。	B	○全ての児童発達支援センターが障害児相談支援の事業者指定を受けた。また、放課後等デイサービスの事業者に対して障害児相談支援の事業指定申請勧奨を実施した。	A	○(地域支援が必須事業とされるか)国の動向を注視するとともに、障害児相談支援事業について引き続き事業者指定取得勧奨を実施していく。	○(地域支援が必須事業とされるか)国の動向を注視するとともに、障害児相談支援事業について引き続き事業者指定取得勧奨を実施していく。
(3)専門相談体制の充実と身近な相談先の確保(重点的取組3)							
138	○障害児相談支援事業所の設置と児童福祉センターとの連携のあり方の検討	○障害児相談支援の指定にあたり、作成した計画の提出先である児童福祉センターを訪問するよう促し、事業所とセンターが連携していけるような取組を実施。	B	○障害児相談支援の指定にあたり、作成した計画の提出先である児童福祉センターを訪問するよう促し、事業所とセンターが連携していけるような取組を実施。	B	○引き続き、障害児相談支援制度の運用に当たり、セルフプランから障害児相談支援事業所を利用するよう推奨するとともに、運用に当たりフォローアップに努める。	○障害児相談支援制度の運用にあたりフォローアップに努める。
(6)放課後・長期休業中の支援の実施(重点的取組2)							
148	○障害のある子どもの通学支援の実施	○平成25年10月から移動支援事業の拡充を図った「ほほえみネット」を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成27年3月末現在) 通学支援…76人 放課後支援…28人 ※放課後支援事業所数 14箇所 (平成27年3月末現在)	B	○平成25年10月から移動支援事業の拡充を図った「ほほえみネット」を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成28年3月末現在) 通学支援…103人 放課後支援…26人 ※放課後支援事業所数 14箇所 (平成28年3月末現在)	B	○「ほほえみネット」の実施状況を踏まえ、今後の事業のあり方について研究	○「子ども・子育て支援法」の施行や放課後等デイサービス事業所数の拡大等を踏まえながら、事業のあり方や「放課後支援」の実施場所について、各種団体等と連携し検討していく。 ○国制度である介護給付費の報酬体系も踏まえながら、市制度である移動支援事業について報酬体系を検討する。
(7)教育と福祉の連携体制づくり(重点的取組3)							
150	○放課後等デイサービスを実施する事業所と学校との連携体制づくり	○放課後に児童を送り出す学校側と迎えを行う放課後等デイサービス事業所間で必要な連携を行うため、送迎実施時に連絡を密にするよう事業所側に要請する取組を実施した。	B	○京都市障害者自立支援協議会児童部会において、放課後支援について協議を重ねた。 ○関係部署との連携を強化した。	B	○一定、事業所と学校との連携体制づくりができたところであるが、更に協議をできる場の確保に努める。	○27年度から自立支援協議会児童部会で放課後支援について協議しており、28年度に部会で報告書を作成する。これに基づいて、事業所、総合支援学校等双方で情報共有していく。

2「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況（平成26年度又は27年度の評価がBであった取組等）

<資料2－2（修正版）>

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 評価	27年度実績	評価	課題及び今後の方針等	今後の取組予定
施策目標5 生活しやすい社会環境の整備							
施策体系1 誰もが暮らしやすく、人にやさしいまちづくり							
(1) 人にやさしいまちづくりの推進（重点的取組6）							
185	○市有建築物をはじめとする公共施設のバリアフリー化の推進	○四条通歩道拡幅事業 四条通歩道拡幅事業に係る工事	B	○四条通歩道拡幅事業 <u>四条通歩道拡幅工事完了</u>	A	○四条通歩道拡幅事業を推進（地上機器の移設等） ○歩道拡幅後の四条通のエリアマネジメントの推進 ○四条通と周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進 ○歩道拡幅に伴う効果検証の実施	○四条通歩道拡幅事業を推進（地上機器の移設等） ○歩道拡幅後の四条通のエリアマネジメントの推進 ○四条通と周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進 ○歩道拡幅に伴う効果検証の実施
		○道路のバリアフリー化事業 【工事】京阪藤森地区、京都地区	B	○道路のバリアフリー化事業 【工事】京阪藤森地区（本町通他） 【工事委託】深草地区（深草駅自由通路）	B	○道路のバリアフリー化を推進	○道路のバリアフリー化を推進
186	○ノンステップバスの導入や地下鉄駅可動式ホーム柵の設置等駅舎を含む公共交通機関のバリアフリー化の推進						○双方向カメラを活用した聴覚障害者との筆談機能を有するIC対応型多機能インターホンを駅の無人改札口に設置する。 平成28年度は四条駅及び京都駅に設置する。
189	○「京都おもいやり駐車場」の設置促進等京都府と連携したユニバーサルデザイン普及の促進	○京都府が実施する「京都おもいやり駐車場」の設置登録をした「商業施設」については、本市の「人にやさしいサービス」の取組店（宣言店）として紹介した。 平成26年度新規登録件数 44件 ＜審議会からの御意見＞ ○利用者のマナー向上に向けた啓発にも力を入れていくべき	B	○京都府が実施する「京都おもいやり駐車場」の設置登録をした「商業施設」については、本市の「人にやさしいサービス」の取組店（宣言店）として紹介した。 平成27年度新規登録件数38件	B	○市内は駐車可能台数が少ないところが多く、当制度の実施が難しいという声ある。今後も京都府と連携し、主に新しく出来る大型施設等へ依頼をしていく。	○引き続き、当制度の普及のために依頼をしていく。
施策体系2 安心・安全な生活を送るための環境づくり							
(1) 地域福祉団体等の協力による見守り活動等の推進							
192	○見守り活動対象者名簿を活用した平常時からの地域における見守り活動の促進	○同意率及び地域における見守り活動促進事業に係る協定締結団体数 同意率23.4％ 協定締結団体512団体（平成27年3月現在）	B	○同意率及び地域における見守り活動促進事業に係る協定締結団体数 同意率22.8％ 協定締結団体512団体（平成28年3月現在）	B	○引き続き、関係団体と連携し、同意書取得を進めるとともに、訪問活動の継続的な実施により、地域で支援を必要とされる方の状況把握を進める。 ＜自立支援協議会からの意見＞ ○災害に対する事業所の備え、地域住民・団体との連携がまだ不十分	○引き続き、関係団体と連携し、同意書取得を進めるとともに、訪問活動の継続的な実施により、地域で支援を必要とされる方の状況把握を進める。

2「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況（平成26年度又は27年度の評価がBであった取組等）

＜資料2－2（修正版）＞

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 評価	27年度実績	評価	課題及び今後の方針等	今後の取組予定	
	(3)コミュニケーション障害のある人への災害情報の確実な伝達							
	198	○避難所等へのコミュニケーション支援員(手話通訳者等)の派遣体制の構築	○避難所においては、コミュニケーション障害のある方のために筆記用具を設置することとしている。	B	○避難所においては、コミュニケーション障害のある方のために筆記用具を設置することとしている。	B	○今後、手話通訳者等のコミュニケーション支援員による支援のあり方について、体制の構築等、関係課と連携のうえ、検討を進める。	○今後、手話通訳者等のコミュニケーション支援員による支援のあり方について、体制の構築等、関係課と連携のうえ、検討を進める。
	(4)避難所生活への支援と福祉避難所の設置							
	202	○災害発生後の被災者にこころのケアを実施する体制の検討	○26年度から新たに国が開催したDPAT研修にも参加し、「災害精神保健医療情報支援システム(DMHISS)」には、市のDPAT統括者として、こころのケアの中心である、こころの健康増進センター所長を登録した。	B	○27年度に国が開催したDPAT研修に参加した。	B	○28年4月に発生した熊本震災において、京都府が臨時でチームを結成し、「京都府DPAT」として派遣した ^(*) 。 ○今後も市としてDPAT研修に参加するとともに、具体的なDPATの整備に向けて京都府と協議していく。 *本市は、チームの一員としてこころの健康増進センター精神科医師の派遣が可能であることを表明(実際、派遣することはなかった。)	○今後も市としてDPAT研修に参加するとともに、具体的なDPATの整備に向けて京都府と協議していく。

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」の具体的な取組項目に記載のない平成27年度新規の取組

施策目標1 お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり							
施策体系4 分かりやすい情報発信とコミュニケーション(意思疎通)支援の強化							
	新	○聴覚障害のある人の情報保障に有効な磁気誘導ループの設置促進		【新規】 ・障害保健福祉推進室に設置(27年7月～) 貸出件数2件 ・11区役所・3支所に設置(28年3月) ・27年度末設置施設数(25箇所)	A	○磁気ループが設置されている施設等に関する情報をより効果的に発信していく必要がある。	○引き続き、磁気誘導ループの活用を促進する。
施策体系5 相談支援体制の強化							
	新	○24時間切れ目なく相談に応じることのできる実施体制の整備		【新規】 モデル事業として、中部圏域を対象に、登録された方の緊急時の相談に応じるため、1箇所の地域生活支援センターに「障害者地域生活支援拠点」を設置し、土日祝日等に電話又は来所による相談体制を構築した。	B	○深夜・早朝等の時間帯における相談体制を確保するための「夜間相談受付専用電話」を設置する。 ○モデル事業の実施状況を検証し、今後の事業の在り方を検討する。	○深夜・早朝等の時間帯における相談体制を確保するための専用電話について、適切な事業受託先を選定する。 ○「障害者地域生活支援拠点」及び「夜間相談受付専用電話」の実施により支援ニーズを検証する。